

2021年10月1日

各 位

富山信用金庫

融資契約終了後の書類のお取扱いについて

平素より、富山信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、お借入時にお預かりいたしました融資契約書類につきましては、当該契約が終了となりました場合、お客さまへ返却しておりましたが、2021年10月1日（金）より、一部の契約書を除き、5年間の保管期間経過後に当金庫にて責任をもって廃棄させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

また、ご返却に関するご案内を契約終了後に送付させていただきますので、ご返却をご希望される場合は、大変お手数をおかけいたしますが、お取引店にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

なお、契約終了となる融資取引において、不動産・ご預金等の担保を差し入れていただいていた場合は、個別にお取引店から連絡をさせていただきますので、所定のお手続きにご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以 上